

第2回アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ
(令和4年3月30日) 議事要旨

【開催日時】

令和4年3月30日(水) 17時00分～18時59分

【場 所】

オンライン開催

【出席者】

(構成員) 伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部教授
◎大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長
亀井 善太郎 PHP総研主席研究員
立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授
川口 大司 東京大学公共政策大学院教授
鈴木 周也 行方市長
星野 崇宏 慶應義塾大学経済学部教授
理化学研究所AIPセンター
経済経営情報融合分析チームリーダー

◎は座長

(政 府) 牧島行政改革担当大臣、山田内閣府大臣政務官

(事務局) 内閣官房、デジタル庁、総務省

(政策形成に係るレビュー対応府省庁) 経済産業省、法務省、環境省

【議 事】

1. 開会
2. 経済産業政策の新機軸(EBPMの強化等)
3. SIBを活用した非行少年への学習支援事業
4. 意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業
5. 閉会

【議事の経過】

1. 開会

まず、牧島行政改革担当大臣より挨拶があった。要旨は以下のとおり。

- 今回から数回にわたって、政策形成に係るレビューを実施させていただく。行政の無謬性から脱却し、より機動的で柔軟に政策の見直し・改善を行えるようにするためには、何を、どのようにすれば良いのかについて、具体的な事例を通して探っていきたいと考えている。
- 本日は、その第1弾として、前回のワーキンググループで構成員の皆様から頂いた御提案も踏まえ、「経済産業政策の新機軸」、「SIBを活用した非行少年への学習支援事業」、「意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業」の3事例について取り上げさせていただく。
- デジタル時代にふさわしい、国民本位の合理的かつ効率的な行政を実現していきたいと考えている。このワーキンググループの議論は、その実現に向けて、極めて重要であると考えている。
- 本日の御議論に当たっては、事例ごとに、事務局から、アジャイル型政策形成・評価の観点から優れている、また採り入れるべきと考える点について、御提示させていただいている。構成員の皆様には、ぜひとも忌憚のない御意見・御提案をいただくようお願い申し上げます。

次に、事務局から「政策形成に係るレビューのねらい」（資料1）について説明を行った後、欠席した構成員から事前に提出された以下の意見が紹介された。

- 各省庁の具体的な取組事例から、EBPMや政策形成・評価におけるアジャイル的要素を抽出し、他省庁での活用を推進することは、政策の見直し・改善を行う上で効果的であると考えている。
- 一方で、アジャイル型政策形成の模範例である新型コロナワクチン接種事業のように、国民やメディア等の理解を得た上で、課題解決の手法について試行錯誤しながら、複数年度において取り組めるような環境づくりを行うとともに、アジャイル型の事業が、臨機応変に取り組んだ結果なのかどうかも含めて総括・評価する必要もあると考えている。
- また、アジャイル型の事業について、最初から成果が出ない場合でも、適切に人事評価を行うことや、予算執行が見込みどおりに進まないとしても、次年度の査定が適正になされるような仕組みが必要ではないか。
- さらに、国から地方自治体等への補助金について、最初の失敗にかかわらず、継続して補助対象とする仕組みが必要ではないかと考えている。

2. 経済産業政策の新機軸（EBPMの強化等）

まず、経済産業省の担当者から「経済産業政策の新機軸（EBPMの強化等）について」（資料2-1）について、また事務局から論点資料（資料2-2）について説明を行

った後、以下のとおり発言があった。

- 大変大事な問題提起であり、大臣も含めて大きな方向性になっているのは大変素晴らしいことだと思う。
- 4点ほど話をしたい。1点目、検証シナリオという形でお話があったが、事業設計とデータ取得を含めた評価設計を一体として、事前に専門家も交えながらしっかり行うことが大事であり、その上でしっかり走りながら考えることができるということが大事。
- 2点目、ネットワークなのかもしれないが、リアルな場をRIETIに置くという形を取った。これは各府省庁の分担管理の中で政府全体ではどう考えるのかについて、独法の活用等、各府省庁にはそれぞれ色々と方策があるのだと思うが、考えるための良いヒントになったのではないか。また、そこに専門家をかませるとするのはすごく大事な問題提起だと思った。
- 3点目、17ページのデータ取得のところで、中小企業にもメリットがあるとのことだが、これはデータ取得においてすごく大事なところである。データを提供する側がメリットを感じないと、法人にせよ個人にせよデータの協力になかなかオプトインしてくれない部分があると思うので、そのフィードバックがきちんとできる構造を作っていくことが、検証シナリオも含めて評価設計にとって重要なポイントになるだろう。
- 4点目、政府の機能が大きく変わっていく中で、例えばマツカートが言っているような調達改革について、従来の一般競争入札から、もう少しコストはかかるがこういう価値が出るといった調達も含め、きちんと戦略的にやっていくという意味でも極めて有用。そういう意味ではあらゆる行政実務、事業だけではなく、法規制はもちろん新しい調達等も含め、使えるということを改めて認識した。

- 3点ほどコメントする。1点目、10ページにある現状と課題という点については、経済産業省に限らず全府省庁が抱えている問題かと思う。産業構造審議会という非常に大事な会議の場で、こういった現状と課題を整理して先陣を切っていただいたことはとてもありがたく、この問題意識をできれば他の府省庁の審議会等でも共有していきたいと思っている。
- 2点目、19ページのアンケートはとても面白く、ある意味とても正直な意識調査だと思う。9割の方はデジタル化の必要性を感じているが、活用したいかと言われると3割にとどまり、この事実は非常に色々な問題を象徴していると感じる。また、10名の専門人材を活用することを頼りにすることになっており、今までデジタル専門人材と行政官は協力体制が十分でなかったと思う。デジタル庁で率先的な取組をしていると思うが、経済産業省でも試行錯誤し、かつこのような正直な情報を出し

ていただいていることをとても良いと思う。この結果からは2通り解釈ができ、9割と3割のギャップを埋めなければならないという議論も必要な一方で、文系の行政官も法律等の専門職として忙しい仕事をしていると思う。今までの業務に余力が生まれなくなかなか新しいことは身に付けられないと思う。全ての職員がデジタル化せよということではなく、うまく民間の人材や市民の中で政策に関心の高い人を活かしていくことで、役割分担を図っていくべきという示唆でもあるのかなと思う。

- 3点目、16・17ページ辺りについて、データを可視化できる環境とデータに接続できる環境というのは大変重要だと思う。ただ、データを提供している側にとってのメリットは何か、特に17ページのミラサポコネクトはコネクトするのは良いが、それをどう使うのかということがちょっと見えなかった。このデータ利活用のそもそもの目的として、つなげて何をしたいのかということが中小企業の側にも見えると思う。また、政策的な評価という点で言うと、例えばコロナ対策の持続化給付金の適切な申請や利用の検証にも必要かと思う。
- これは質問だが、gBizINFOで使われている法人番号がどの程度の業種をカバーできているのか。以前、経済産業省で個票データを使ったとき、この事業所には医療法人、介護法人、金融機関が入っていませんなど、それぞれ監督している府省庁が別だと調査の範囲外ということがあり、非常にもったいないと思うので、例えば経済産業省でこういう仕組みを使うとなれば、医療法人、介護法人、金融機関等も含めて接続できるデータに体裁としてなっているのか、今後どのような利活用が府省庁を超えて可能なのか、という点についても大変興味を持っている。
- 2点良かったと思った点があり、1点目は、手続をデジタル化して、そのデータを使って、政策評価・プログラム評価のようなものを行うという流れが作られている点である。
- 2点目は、データ分析のところについて、職員がローコード・ノーコードの分析ツールを使ってインハウスで直接行う部分と、外部機関を使ってもう少し本格的にプログラム評価を行う部分と、2段階に分けて考えている点である。EBPMの現場での定着を考えると、前者のインハウスで足元がどうなっているかを迅速に把握しながら政策を進めていくという部分も非常に重要であり、その上で外部機関に依頼してプログラム評価をやってもらうことで、現場の方の理解も深まっていくと思った。
- 1点質問がある。データを接続してプログラム評価ができるような基盤を整えることが目的の一つだと思うが、その点で非常に良い将来性のあるプロジェクトだと思う。やや細かい話になるが、Jグランツというデータセットを使ってプログラム評価をすることを考えた際、恐らく鍵になるのは、申請したが補助金をもらえなかった事業者が特定できることではないかと思う。補助金をもらえなかったところと

もらえたところを比べるというようなことがプログラム評価には欠かせないと思うが、一般的には補助金をもらえたところの情報はあがるが、申請したが補助金をもらえなかったところの情報が入っておらず、それがプログラム評価を行う上で足かせになることが多いと思う。その辺りの取扱いを今どのように検討しているかが分かれば教えていただきたい。

- 経済産業省ではとても先進的に取り組んでいるということが分かる説明であった。
- 2点申し上げさせていただく。1点目、米国EBPM法ではエビデンスが4つに分かれるが、プログラム評価に軸足が置かれていることが非常に重要。日本では情報が足りずにつながっていないところがあり、例えば許認可系のデータは年に1回や四半期に1回しか公開されず、また、税情報の頻度も当然年に1回であり、それでアジャイルになるのか。基礎となるファクト発見や業績マネジメントについて、例えばコロナもそうだが、特定国からある産品が輸入できなくなったことによる物価上昇という局面があったとして、サプライチェーンのどこでこういったマージン率のアップ・ダウンがあるか、どの業種のどの規模のところで失業が起きるか、といったことをモニタリングするのはかなり重要だと思う。行政記録情報・許認可系のデータを使うだけでは見えないところがあるので、それに加えてビッグデータ等も含めた民間のデータと突合すると、どんな問題が起きているのか、現状どうモニタリングができるのか、といったことが分かると思う。
- 2点目、政策分析について、何か問題が起きたときに突然政策の選択肢を考えるのは難しいため、事前に、過去の研究等をまとめてどのような選択肢が有効だったのか、採れるのかを学んでおくことが重要。最近では許認可系・補助金系の研究が、膨大にメタ回帰分析のレベルでされていて、こういった業種、こういった企業ではこういう政策が効果的だということについてもかなり海外の研究がある。
- データ利活用について、行政の視点から、国全体として考えるとこのようなデータの流れになるのが分かる。先ほどの御意見にあった補助金受給の話に関して、各自治体の方が補助金をもらえなかったところの情報は多く把握している一方、全体像の把握となると難しいかもしれない。よって、どのようにEBPMで仕掛けていくのかには2つの課題があると思う。1つはデータ上で問題点をどのように把握するか、もう1つは補助金をもらえなかったところの情報を各府省庁がどのように把握するかである。
- 民間データを活用するとなると、精度が粗い部分もあるのではないかと。e-Tax等で申告した情報と民間情報とのずれは必ず生じる。そのずれをどう修正するのかは、課題としてまた別枠で取り組んでいかなければならないと思う。また、経済産業省がデータを利活用していく中で、自治体へのフィードバックが重要になってくる。

フィードバックの際、各自治体職員がどのようにデータを利活用すればよいかという点も入っていれば、かなり効果的であると思う。専門的な内容でなくて構わないので、例えばデータの見方や動向などが入っていれば、各自治体も上手く施策に実装できるのではないかと思う。大元の仕組みや流れは非常によいと思っているので、フィードバックを上手にしていきたい。

- 各自治体はまだデジタル化が弱い。そのため、データ利活用をどのように取り入れていけばよいのか非常に苦労すると思うので、改善点としてあると思う。
- 7ページ目、EBPMの深掘りというところで、実施前の検証シナリオを作り、その後事態に応じて修正するというサイクルを説明されている。修正することを評価する際、実施前の検証シナリオがどう扱われるのかについて、今の時点で考えがあれば教えていただきたい。シナリオどおりやることに沿った修正なのか、あるいはもう少し機動的なことを考えているのか。

以上の発言に対し、経済産業省の担当者から以下のとおり回答があった。

- 我々が進んでいるとは全く思っておらず、これからやっていかななくてはならないという認識。その上で、いただいた指摘について順番に回答させていただく。
- 最初の指摘について、検証シナリオとは、先生が従来から言われてきたことを魂を込めてやろうという趣旨。
- データ取得について中小企業にとってのメリットをどう見せていくかという指摘について、データを出してもらい、中小企業にカスタマイズしたデータやサービスを提供していくような形を考えている。実際に行うのは難しい面もあるが、例えば補助金を出すのであれば、補助金を出す代わりに必ずデータを出してもらうというように、補助金をレバレッジにしてデータを集めていくということ、サービスのフィードバックを組み合わせていくことが重要だと思う。
- 2番目の方の指摘について、まず、経済産業省の省内のアンケート調査だが、実態は御認識のとおり。デジタル専門人材もしっかり使っていく必要があるが、デジタルがどういう意味合いを持つのかについてベースとして全職員に認識を持っていただく必要があるのではないかと思う。民間の金融機関は全職員がデジタル研修を受講していることも踏まえると、ボトムアップのところと専門家人材のところは、合わせ技で考えていく必要があると思う。
- gBizINFOの法人番号については、国税庁が定めているものなので、業種に関係なくどの法人事業者も入っている。ただ、gBizINFOの中に、他府省庁の行政手続のオープンデータも入れていこうと考えているが、まだ全ての府省庁のデータが入れているわけではなく、今後拡充をしていきたいと思っている。

- 3番目の方の指摘について、インハウスでの見える化分析は政策立案過程での課題発見であり、プログラム評価は専門家、第三者に任せていこうという考え方で整理をしている。インハウスでの課題発見は、各論で実際にどうやるかとなるとなかなか難しいが、職員のリテラシーを上げていく、データベースを整備していく、民間のデータを使えるようにしていく、ということ積み重ねるのだと思っている。
- Jグランツについて、補助金の交付を受けた企業と受けられなかった企業をEBPMで比較していくのは非常に重要な分析手法であると思っている。補助金をもらっていない企業をどうあぶり出すか実際にやるとすると技術的にも難しいのが現状であり、申請したがもらえなかった企業のデータをどう取得し使うのかという視点はあると思う。税務データを使えればより精度が高い分析ができるようになってくる可能性はあるが、その辺りは検討していきたいと思う。
- 4番目の方の指摘について、経済産業省の新規軸の政策が出発点としている話なので、プログラム評価に軸足を置いているが、政策過程の中でどうEBPM的な視点を生かしていくのかというのは重要な課題であり、資料の後半で取り上げているところ、しっかりと進めていきたいと思っている。
- どういう政策の選択肢があるのかについて、海外の研究成果のメタ的なものを蓄積していくことは非常に重要だと思っている。スモールスタートなので直ちには難しいが、RIETIにおけるメタの蓄積についても期待をしている。
- 5番目の方の、民間データと税務データとの精度の違いの指摘について、民間データで帝国データバンクや商工リサーチを使うこともあるが、かなり精度の問題がある。そのため、税務データには色々と制度的な制約はあるが、EBPM目的で秘匿性を担保しながら使えれば、色々な分析ができるのではないかとと思っている。
- 最後の方の指摘について、実際にやってみないと分からないところがあるが、当初のシナリオを守ることを考えているわけではなく、アジャイルに回していったら、その結果順調に進んでいないということであれば、シナリオ自体を途中から変えるということも選択肢としてはあると思っている。

3. SIBを活用した非行少年への学習支援事業

まず、法務省の担当者から「法務省におけるSIBを活用した再犯防止の取組とEBPMの実践状況について」（資料3-1）について、また事務局から論点資料（資料3-2）について説明を行った後、以下のとおり発言があった。

- 社会的に非常に重要な業務だが、これまで民間の知恵を借りる、かつ成果連動にするということが難しかった分野に、こうしてスモールスタートを切っただけだということで、非常に興味深く思っている。
- 2点コメントする。1点目、本事業は3年間で80名の者を対象に実施するという

ことで、もちろん80名のうち何名が学習を継続できたかというKPIは測れるのだが、機微に触れる個人属性に関する情報の扱いが課題。今後非行少年に対する教育の在り方についての知見を積み上げていく上では、省内の情報管理を厳重にしつつも、こういった背景の方にこういったことができたのかという細かい蓄積もしてほしいと思っている。現状ではそこまで難しいかもしれないが、民間の事業者を使ってそういったデータを蓄積していくということであれば、ある程度可視化できるところを見せていていただきたい。

- 2点目、7ページのロジックモデルについて、少年院に入った方は、出院後も何か新しいことをしようとか、身につけようとか、そういう前に進むモチベーションそのものがないといったことがある。実際に更生保護施設や保護司の方から話を聞いたとき、前に進むモチベーションをつけるための全体感を持った支援ができるかどうか非常に重要であり、KPIの5番に相当する生活の安定が、教育を受けたいとか学びたいという気持ちを持つためにはとても重要であるということであった。そのため、この生活の安定というアウトカムが、もしかするとアクティビティにつながる場所もあるのではないかと思った。よって、いわゆる一般の方への公文の教育であれば、勉強させたい親や学びたい子供がいるので、ノウハウが蓄積されていると思うが、こういった学習以前の状況という方への伴走支援のノウハウについては、行政も目利きをしなければいけないと思う。3年間の事業の中ですぐに成果が出るものではないが、息を長く見ていただき、これからは事業委託・業務委託をすれば、こういった事業者に知見があるのか、こういったところに任せればいいのか、ということも含めてのEBPMだと考えている。

- 先ほどの経済産業省とは異なり、法務省の場合はスモールスタートだが実際にやっているからこそ、具体的に色々な知見が共有されたと感じた。

- 2点コメントする。1点目、学習支援の継続や支援計画のメンテナンスについて、今までは行政は、少年院にいた方たちのその後を追って当たり前だとしていたのだが、実は追えないのではないかとすることをきちんと受け止め、まずしっかり追いかけてやろうという形でアウトプットを設定したことに、大変意義があったのではないかと思う。少年院にいた方たちをフォローできないという話が法務省から出てこなかったのは、まさにこの議論の大きなテーマの一つである無謬性だと思う。無謬性原則からすると、行政がきちんとフォローできるというところから入るのだが、実はフォローできないかもしれないという点に立った上で、専門家のサポートがきっかけで行政が下りてくることができるとというのが、大切だと思っている。先ほどの経済産業省の事例でも専門家を交えることの意義について話があったが、それは無理なんじゃないかということを経験家が言ってあげることが、今回の検討の大きな肝だったのではないかと感じている。そういう意味で、これからの色々な事業は、

そもそも行政ができないかもしれないということを承知した上で、こういう議論ができるかどうかという無謬性を越えた安全な場をどう作れるか、ということが重要なのではないかと改めて実感した。

- 2点目、安全な場にも関わる話だが、政府の中でどういうところに場が置かれるのかということについては、先ほどのような各府省庁の独立行政法人が担うという形もあるのかもしれないが、政府の中でどこに詳しい人がいるのかが見えるようになってくると、ある種の各府省庁のネットワークとしてうまく使える形になっていくのではないかと。そのためには、EBPM補佐官といったサポート体制も必要になってくるのではないかと思う。
- 2点コメントする。1点目、まず大前提として「再犯防止」というキーワードがある。様々な生きづらさが再犯につながるのだというロジックがきちんと成り立っているところが一番重要で、再犯者の生きづらさをしっかり抽出できているところが非常に評価できる。KPIを細かく設定しているため、うまく回っているのではないかと。また、学習という生活する上で最低限必要な部分に切り込んでいったところも非常に評価できる。元々医学的にケアが必要な方もいるが、家庭環境によって学習環境はかなり変わってくるところもあるので、そこの抽出の仕方が非常に上手だったと思う。
- アウトプットのところについて、保護司や自治体に対してこういうシステムをうまく活用するよう、展開していただければ、さらにこの精度が上がるのではないかと思う。このシステムに保護司や自治体において管理している部分を取り入れれば、さらに細かいデータを得られるだろう。
- 2点目、良かった点として、3年間の継続事業であるということが大きい。単年度では多分無理である。行政は予算づけの関係上、単年度でやらなければならないが、取り組む意義や成果は3年ぐらいかけないとなかなか表れてこない。学習というのは単年度でできるものではない、ということをお願いいただけたところが重要。学習という点で、例えば中学校でどこまで学習してきたのかといったデータを取得できるようになればよい。非常に機微な情報なので少し難しいが、地元自治体の教育委員会との連動を図っていくのがよいのではないかと感じたところである。
- 3点、非常に良かったと思った点がある。1点目、5ページで少年院に入院する方の学歴の分布を示していただいたが、65%ぐらいが高卒以下の学歴だということだった。今の若い人では、高卒以下の学歴の方は5%ぐらいだと思うので、これは学歴の低い方が少年院に入院されているという統計であり、このような問題の所在を提示していただいているところが良かった。
- 2点目、公文を使って介入しているということも非常に興味深いと思った。JICA

と公文がバングラデシュで公文を子供にやらせるというプロジェクトをやっているそうだが、公文は終わるまで帰れないので、最後までやり遂げる力、つまり非認知能力を伸ばすところで効果があるのだという研究結果が得られている。今回のロジックモデルを見てみると、アウトカムの中に生活態度の改善などが入っているので、単なる学力だけではない部分も捉えようとしているところが非常に良いと思った。

- 3点目、法務省の専門家には心理職の方が多いので、各変数を測定することに関しては高い技能を持つ職員の方が多いと思うが、それを使ってどのように政策の評価をしていくのか、つまり計量経済学的な部分については、リソースが足りていないということを率直に御指摘いただいたのも非常に良かったのではないかなと思う。この部分は、経済官庁ではない場合に共通する課題だと認識しており、どのように政府全体で対応していくのかはこのワーキンググループでも考えなければいけない問題だと思う。

- 後半の資料の話に関して、各府省庁が課題に対する施策として網羅的に色々なことをやっているが、その施策の結果、今回の事例だと法務省に関連するもの、例えば検察関連、検挙、自己破産といった色々なアウトカムに影響を与えるということが結構あると思う。これは、様々な施策がどういったアウトカムの結果に結びつくかといった法務省のEBPMを考える際に、他府省庁が行っている色々な施策も見えていかないと、法務省が行った施策の効果がなかなか見えないということにもなる。逆の見方をすれば、法務省のデータにはアウトカムのなところがあり、検挙や自己破産といった法務省のデータは、他省庁の施策である教育政策や失業対策のアウトカムとなるところも長期的にはあると思う。

- 消費者庁は、18歳に成年年齢が引き下げられる結果、色々な保護政策をするが、そのアウトカムが見えない。消費者庁だと、消費者保護政策に対してのアウトカムは消費者相談となるが、消費者相談が増えるのが良いのか悪いのか分からないという結論になる。究極的には、消費者に対する様々な犯罪がなくなることが最終的なアウトカムだが、検挙というデータに消費者庁からはつながらないので見えない。そういう観点で、法務省のデータは各府省庁のアウトカムになり得るデータでもあると思う。法務省の政策評価は、他府省庁の様々な施策と連動させる必要があり、他府省庁の施策は、アウトカムとして法務省側のデータが必要となるので、双方にとってお互いのデータを活用し合うことは非常に意義があると思う。これは法務省というより政府全体の話だが、政府全体として各種データを統合的に見られるということが、政策の評価を正しく行うために必要なのかなと思った。

- 1点コメントする。学習支援事業で重要なのは、事業実施状況をモニタリングするNPO法人をどう使っているのかということだと思っている。NPO法人がそれぞれの

受託者に入り込まなければいけないことに加えて、受託者同士が互いの活動を見えるようにする。そして、そこに専門家をどう絡めるのかが肝だと思っているが、その辺りで何か知見があれば教えていただきたいと思う。

以上の発言に対し、法務省の担当者から以下のとおり回答があった。

- 最初の方の指摘について、個人属性に係る情報をどう取り扱っていくのかは、この事業の計画当初からも様々な課題があると考え、その取扱いについて検討を行った経緯がある。何が再犯防止に寄与しているのかという点については、諸外国では相当程度研究が重ねられていると承知しているが、日本の、特に社会内における処遇の中でどうかという点は、まだまだこれからというところ。今回の取組を一步として、個人属性に係る情報の取扱いや在り方も含め、事業者の方とも課題を共有しながら検討できればと考えている。
- また、出院者のモチベーションの点について、この事業では、少年院から出院する3か月前から、本人と直接支援いただく方に関わりを持っていただくことで、なるべくモチベーションを維持したまま出院させ、出院後は事業者と一緒にやっていくという工夫をしているところ。この枠組みも、御指摘いただいたような問題にどう対応していくのか事業者の方と検討する中で、改善策として出てきたものである。
- 2番目の方の指摘について、引き続き、何を行政ができて、どういった方や組織と連携してやっていけば効果があるのかといったところも、しっかり考えていければと思う。
- 3番目の方の指摘について、再犯者はどうして生きづらいのかというロジック設定のところは、法務省でも新たな再犯防止の計画を立てる段階にあるので、しっかりやっていきたいと思っている。また、保護司や自治体と連携し、情報を共有しながらやっていくスキームといったところも、しっかりと検討できればと思っている。
- 4番目の方の指摘について、公文式の学習教材を使っているという点で、スマートフォンステップで非行少年のできるところから始めるということについて補足する。中学レベルの学習から始めていかなければならないケースもあるが、しっかりとそこから取り組んで、何とか本人の目標とする学習レベルまで上げていくことができるという点で、公文式の学習教材は大変有用だと思っている。
- 最後の方の指摘について、NPOのソーシャル・バリュー・ジャパンにどうコミットしてもらうのか。事業の評価はこれからであるが、事業者の方、あるいは資金提供というSIBスキームなので、資金提供を行うステークホルダーの方と、どうコミュニケーションを取っていくのかといった、第三者的な視点でモニタリングをしていただくという観点でコミットいただいている。ソーシャル・バリュー・ジャパンからは、今回は意欲的にコミットいただいていると聞いているので、この事業に限らず、

様々な事業のモニタリングの在り方についても助言いただきながらやっていければと考えている。

4. 意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業

環境省の担当者から「意識変革及び行動変容につなげるナッジの横断的活用推進事業」（資料4-1）について、また事務局から論点資料（資料4-2）について説明を行った後、以下のとおり発言があった。

- 2点コメントする。1点目、環境省が素晴らしいのは、池本さんのような勉強してきた人が活躍できる場を作っていること。留学しても活躍できる場がないということもあるので、活躍の場があることがまず大事だと思う。その上で、ナッジ・ユニットが非常に面白い場だと思ったのは、国だけではなく直接事業に関わっていない方も含めて自治体の関係者や専門家などが寄り合う場になっている点で、この場の作り方はとても優れた点だと思っており、極めて大事な点。場をいかに作っていくかが、無謬性を含めて、アジャイルの大きなテーマなのではないかと思う。
- 2点目、事業設計と評価設計が一体として行われていることが大事。最初に評価設計を請負事業者がやろうとするとどうしても視野が狭くなり、プログラム評価に陥る。政策的にどうインパクトがあるのか、専門家から見たらどうか、といったインプットがきちんと行われることで、その修正がされたということがすごく大事。そういったプロセスをいかに組み込んでいくかが大事なのではないかと思う。
- RCTを中心に非常に高いエビデンスを作られていることがよく分かった。この得られたエビデンスをどのようにPolicy Makingに活かしているのか。国全体の政策がRCTなどで得られた高い質のエビデンスで変わったという例があれば、それを教えていただけるとありがたい。
- ナッジという方法自体は、他府省庁が行っている政策を誘導していく上でも非常に有効な手法だと思う。日本版ナッジ・ユニット連絡会議という形で恐らく省庁横断的にやられているので、他府省庁にも展開しているということだと思うが、連絡会議のような手法を軸に全体としてどのように広げていくのが課題だろうと思った。
- 大変素晴らしい取組だと思う。ナッジは個人差や自主性がかなり高いと思うが、本ワーキンググループはアジャイルのワーキンググループなので、中間的な結果によってアジャイルに選択肢を変えたり、プログラムを変えたりした結果、もっとうまくいった事例があると非常に分かりやすいと思う。何かそうした事例を紹介していただくと非常にありがたい。

- ナッジの横断的活用というのはよく分かるが、意識改革と行動変革というのは、これは環境省内においての話なのか、国民に対しての話なのか。資料では、環境省内で推進するのだというように見えた。そうであるならば、環境省内で意識改革を推進することによって、何が効果的なのかという最終的な目標が見えにくいのではないか。目標は数値化できるのか。無理に数値化する必要性はないと思うが、その点のエビデンスが分かりにくく、国民向けの話なのか環境省内向けの話なのかが分からなかった。できれば、環境省内の話だと言い切ってくれば分かりやすいと思った。
- 今回のナッジについて、非常にきれいなエビデンスを作られていること自体は素晴らしいことだと思う。ただ、例えば省エネのナッジを取り上げたとき、省エネについては日本全体で2030年に温室効果ガス46%減といった大きな施策があるわけだが、この施策とどうスケールアップしてつながるのが少し見えない。また、省エネでナッジをしてしまうと、暗黙的なカーボンプライシングと言われられないかという懸念もあり、私はこの点について必ずしも頭の整理がついていない。

以上の発言に対し、環境省の担当者から以下のとおり回答があった。

- 最初の方の指摘について、通常の委託事業の中では事業者が提案したものを進める、また内部検討会という形でPDCAを回しているが、それに加え、毎年度末のステージゲートという形で外部有識者によるチェック、さらにナッジの連絡会議で様々なステークホルダーの方々のチェックを受けている。また、事業者としての出口戦略と行政としての出口戦略についても意識させていただいており、2番目の方の指摘にも関わってくるが、民間ビジネスのほうでは実際の社会実装が進んでいて、行政による社会実装はまだこれからのところがあるが、レジ袋の有料化施行時の普及啓発のような事例もあるし、自治体窓口でのリーフレットは今後公開し、フリーで各自治体に使っていただく形で社会実装が広まっていけばと考えている。また、そうした成果を社会実装する補助事業も、来年度から始めることになったため、CO2の面では行政での社会実装が進んでいくと思っている。
- 2番目の方の指摘について、得られたエビデンスをPolicy Makingに活かす例はまだまだ少ないが、今後はやってきたいと思っている。
- 3番目の方の指摘について、途中で選択肢やプログラムを変えた事例だが、本日紹介した事業は今年度からであり、変わるとしてもこれからになるが、既存の施策の効果検証結果と改善策の効果検証結果を踏まえ、どのようにやっていくかというところ。防災や熱中症のナッジについては効果の確認できた新しい取組があるので、

来年度の夏の暑さが来る前に結果を周知して各自治体にどう使っていただくか、予算事業の外の話になるがそこが重要だと思うので、これから意識してやりたいと思う。

- 4番目の方の指摘について、目的は国民の皆様の意識変革や行動変容なので、防災や熱中症のリテラシーを高めていただき、備えていただく。基本的に直接は国民の皆様に対しての話だが、この事業の立てつけの中で、担当部局と一緒に既存の施策も見直しながら新しいものを手弁当で作っていくというところで、省内の担当職員の意識変革にもつながっていると思っている。担当職員の行動変容の結果として実際の施策が変わっていくということで、まさに実証実験の結果が出たところなので、それを踏まえて担当職員が今後の施策を考えていくというところである。
- 最後の方の指摘について、ナッジだけで省エネが全てうまくいくとは思っておらず、あくまでナッジは政策ツールの一つだと思っている。ただ、日本では省エネ施策にかかわらず、まだまだ活用し切れていないので、政策のツールとしてほかの規制的手法や経済的手法とナッジを同列に並べた上で、どれがいいのかと選んでいく、あるいは組み合わせるしていくということ。省エネ施策の中でも、2030年に温室効果ガスを日本全体で46%減、あるいは家庭部門で66%減というかなり大きな目標があるので、補助金や規制に加えて、ナッジもそのうちの一部を占められればと思っている。国際的にも、ゼロカーボン、カーボンニュートラルに向けたポリシーミックスの中で、行動変容が一定の割合を示すと言われているので、日本でもその一翼を担えればという形で育てていきたいと思っている。

5. 閉会

(以上)